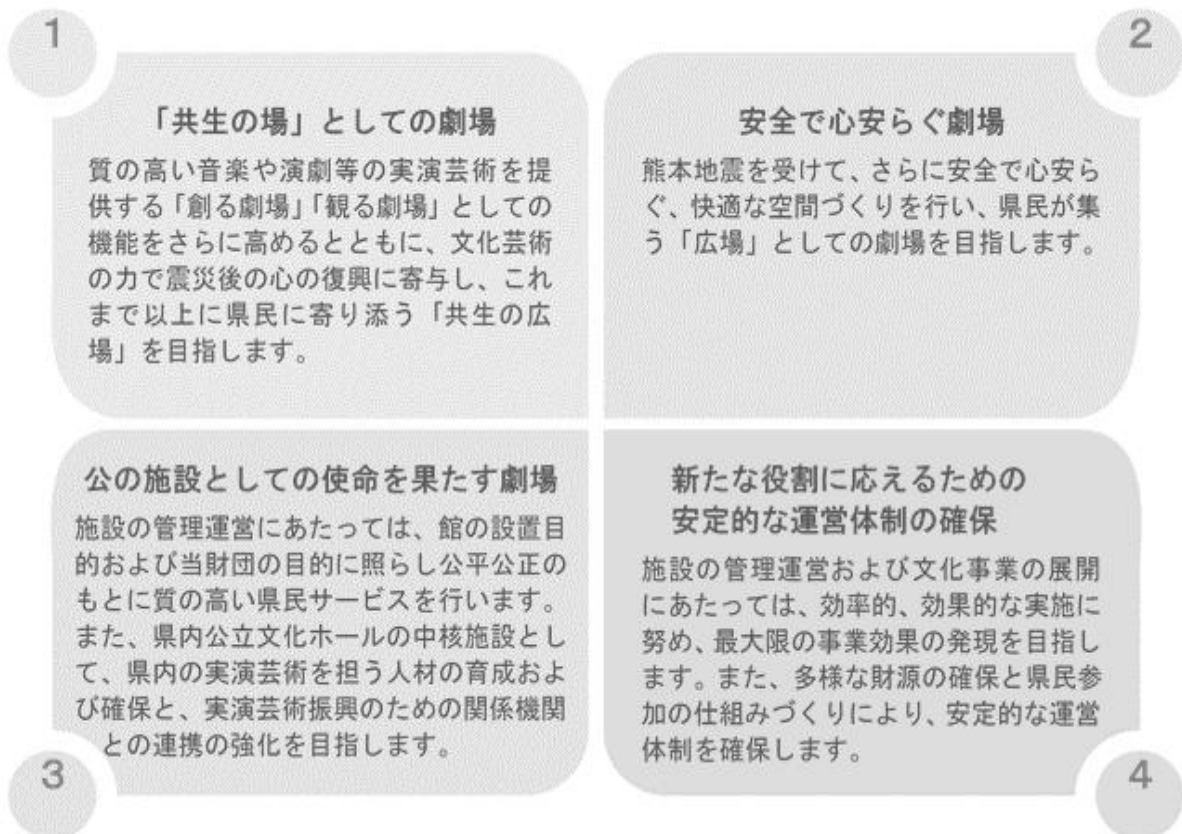


令和 2 年度事業計画

1 基本的な考え方

(1) 指定管理者事業計画に基づく管理運営についての基本方針

「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」を受けて策定された熊本県立劇場運営方針および熊本県立劇場条例の趣旨を踏まえ、第 4 期指定管理期間では以下の 4 点を基本方針として掲げています。



(2) 熊本県立劇場を巡る状況

令和 2 年度は、県の中長期保全計画に基づき、10 月下旬から翌年 3 月上旬までの約 5 か月間、両ホールの音響設備や演劇ホールの舞台迫り等の大規模改修（以下、「改修工事」という。）が予定されています。これに伴い、この期間両ホールは貸出停止となり、練習室等の利用にも大きな影響が見込まれます。

利用団体等に改修工事の理解を求めるとともに、改修工事が安全かつ円滑に進むよう発注者である県や施工業者等と連携を密にします。

文化事業は、改修工事の影響から両ホールを利用した事業は上半期に集約されるため、下半期はアウトリーチ事業やネットワーク事業を主に、館外で活動します。

また、この期間を有効に活用し、「熊本地震復興 5 年事業」（令和 3 年度）および「県立劇場開館 40 周年事業」（令和 4 年度）等の大型事業の準備を進めます。

昨年末に開館した熊本城ホールの影響は、現時点では見られませんが、引き続き動向に注意するとともに、劇場の利用促進に努めます。また、市民会館事業等をとおして中心市街地の「街の賑わいづくり」に貢献していきます。

事務局は、令和2年度中に定年等による退職者が生じるため、4月から新規採用者2名を予定していますが、これを機に事務局体制の見直しを図ります。

(3) 令和2年度の重点的な取り組み

第4期指定管理者期間の2年目となる令和2年度は、指定管理者事業計画書に掲げた業務を着実に推進します。

また、県立劇場を取り巻く状況の変化を受けて、4つの基本方針のもと以下の3点を重点的な取り組みとします。

◆ 人材育成と関係機関との連携

第4期指定管理者期間の重点項目である「実演芸術を担う人材の育成、確保と関係機関との連携強化」に対応して、熊本県公立文化施設協議会（以下、「熊公文協」という。）加盟館職員をはじめ関係機関の人材育成事業の実施および熊公文協の活性化に取り組みます。

令和2年度は、「熊本地震復興5年事業」や「県立劇場開館40周年記念事業」の準備に向けた関係団体との連携に加え、高等教育機関と人材育成に係る連携協定の締結を新たに進めます。

その他、多様な財源の獲得を目標に協賛金等の拡大に努めながら、芸術文化の普及、振興に向けた関係機関との連携を強化していきます。

◆ 改修工事の安全確保と工事期間の有効活用

改修工事にあたっては、県所管課をはじめ設計業者、施工業者等と緊密な協議を行い、工事の状況を把握し、安全確保に努めます。

また、改修工事に伴う貸出停止により劇場離れが生じないように、改修工事後の施設利用促進に努めるとともに、この期間を有効に活用して当劇場職員の人材育成や業務マニュアルの点検、整備等に取り組みます。

◆ 劇場からの情報発信による利用促進

新たな利用促進事業（ホールリハーサル支援事業、教育機関を対象としたバックステージツアー）を実施するほか、企業によるホール利用促進を目的として誘致活動の強化に努めます。また、ホームページ等により県立劇場のブランドイメージの戦略的な発信を図ります。

2 文化事業

熊本県立劇場の社会的役割は、県民が文化・芸術的な価値を享受できる環境を整備、質の高い実演芸術を提供し、県民相互の交流やコミュニケーションに資することにあります。一方で平成28年に発生した熊本地震を受け、子どもや高齢者、社会的弱者をも包摂する「共生の劇場」を目指し、地域コミュニティの新たな創造と再生に貢献する役割を果たしていかなければなりません。

これらの劇場を取り巻く環境や課題を踏まえて令和2年度文化事業を企画。社会的ニーズと業務バランスを考慮し実施します。

また、文化事業は、指定管理者事業計画書に掲げた次の柱をもとに、引き続き取り組みます。



(1) 実演芸術に係る人材の育成

① 劇場人の育成

1) 劇場人育成プログラム

実演芸術を担う人材の育成を図る「劇場人育成プログラム」を令和2年度から実施。

令和2年度は職員だけでなく、熊公文協加盟館（以下、「加盟館」という。）職員や、さらに公立文



(アートマネジメントセミナーの様子)

化ホールの設置者である地方自治体職員を対象に、文化芸術や劇場に関わる法律やアートマネジメント等の専門性向上を目的とした研修を実施します。

2) 熊公文協ブロック研修

ブロック研修会の実施計画や研修会の講師選定等の運営支援、講師に係る費用を必要に応じて負担します。

3) 熊公文協への職員派遣

加盟館が管理運営や事業実施上の課題を主体的に解決するため、加盟館の共通課題についての情報交換を行う場や加盟館に職員を派遣。管理運営や事業実施上のノウハウや舞台技術等に関し、直接指導・助言します。

4) 職員の派遣・交流研修

職員を類似の文化ホール等に派遣し、スキルや資質を向上させることを目的とした研修を行います。

② アーティストの育成

アウトリーチ事業で県内小学校等に派遣する演奏家（登録アーティスト）を選定するためのオーディションを実施（前回実施は平成 28 年度）。県出身または在住の若手アーティストに活動の場を提供し、その育成につなげます。

【アーティスト育成事業】



(荒尾第一小学校でのアウトリーチの様子)

③ 青少年の育成

東京藝術大学と協働で取り組む「東京藝術大学音楽学部早期教育プロジェクト」や、「熊本ユースシンフォニーオーケストラ演奏会」等により、文化芸術による青少年の育成に引き続き取り組みます。

(2) 県民参加の創作ステージ

熊本県、熊本県文化協会と協働で取り組んでいる「熊本県芸術文化祭オープニングステージ」。

令和 2 年度はバレエおよびコンテンポラリーダンスをテーマに作品を制作します。

構成・演出・振付はコンテンポラリーダンス界の第一人者である島崎徹・神戸女学院大学教授。オーディションで選出された 10 代・20 代を中心とした 80 人超の若きダンサーが、延べ 100 回を超えるレッスンを経て 3 作品を披露します。



(オーディションを経て 1 月からレッスンを開始)

(3) 熊本文化プログラム

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの公認文化オリンピックアードとして取り組む「東京キャラバン」に参画。

和太鼓集団「鼓童」と世界的演出家ロベール・ルパージュによる「鼓童×ロベール・ルパージュ<NOVA>」は、新潟や愛知、大阪など全国8つの公立文化ホールと共同で制作します。

また、地域に開かれた共生の場（広場事業）として開催する「県劇盆踊り」や、県内各地域の文化活動を支援する「文化プログラム支援事業」についても引き続き取り組みます。

(鼓童×ロベール・ルパージュ<NOVA>)



(4) 2つの専門ホールの特性を活かした質の高い舞台芸術公演

サンクトペテルブルグ・フィルハーモニー交響楽団

ユーリ・テミルカーノフが率いるロシアの伝統あるオーケストラ

ベルリン・フィル八重奏団

樫本大進をはじめベルリン・フィルハーモニー管弦楽団を代表するトップ奏者8人が集結

二分間の冒険

児童文学のベストセラーを舞台化した子ども向けの演劇公演



(ベルリン・フィル八重奏団)



(二分間の冒険)

下半期は改修工事によるホールの貸出停止が予定されているため、劇場内での文化事業は上半期に集約され、下半期はネットワーク事業やアウトリーチ事業など、県内公立文化ホールや教育委員会等との共催事業について重点的に取り組みます。

(5) 熊本地震震災復興5年事業・開館40周年記念事業

熊本地震から5年の節目となる令和3年度に「熊本地震復興5年事業」、令和4年度に「県立劇場開館40周年記念事業」を実施予定。事業の実施に向け、プロジェクトチームを立ち上げて取り組みます。

(6) 清和文楽新作公演

山都町の清和文楽の里協会と熊本県からの要請を受け、熊本地震からの復興プロジェクトの一環として上演予定の「清和文楽新作公演」を支援します。



(清和文楽人形芝居)

(7) 文化事業の入場者数

令和2年度の文化事業の入場者数（関連事業の参加者数を含む）の目標値は次のとおりです。

令和2年度	令和元年度	今年度比
34,150人	41,250人	82.7%

改修工事により文化事業数が例年に比べ減少すること、また「アートキャラバンくまもと」や「熊本文化プログラム」等の県立劇場外での公演数の減に伴う入場者（観覧者）数の減、「劇場人育成プログラム」の適正参加人数が少人数であることを見込んでいます。

(8) 多様な財源の確保

財源	団体・企業等	内容
協賛金	肥後銀行	「サンクトペテルブルグ・フィルハーモニー交響楽団」に協賛。地域における文化力の向上に寄与する。
制作受託	鶴屋百貨店	「ベルリン・フィル八重奏団」公演は二者共催で実施。本事業に係る業務を受託。
	熊本大学附属中学校	例年県立劇場で開催している「附中文化の日 芸術鑑賞会」においてアーティストを派遣。本事業に係る業務を受託。
	社会福祉法人ふれあい福祉協会	菊池恵楓園「心の朗読会」に係る業務を受託（熊本県立美術館で実施予定）。
助成金	文化庁	「地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業（公演事業・人材養成事業・普及啓発事業 計10事業）」に助成金交付を申請中。
	（一財）地域創造	「地域の文化・芸術活動助成事業／連携プログラム」に「鼓童×ロベール・ルパージュ<NOVA>」公演について助成内定を受けている。

(9) 公共団体や民間企業との連携強化

事業名	連携先
サンクトペテルブルグ・フィルハーモニー交響楽団	肥後銀行
東京キャラバン	東京都、アーツカウンシル東京ほか
ベルリン・フィル八重奏団	鶴屋百貨店
ハウス食品グループ ファミリーコンサート [アートキャラバンくまもと]	上益城地域振興局、上益城教育事務所 ハウス食品グループ本社
ハンセン病対策促進事業美術館コンサート [舞台芸術コーディネート事業]	社会福祉法人ふれあい福祉協会 熊本県健康づくり推進課
県劇盆踊り	大江・託麻原校区町内会 ゆめタウン大江、高野病院ほか
第62回熊本県芸術文化祭オープニングステージ 「バレエ」	熊本バレエ七団体協議会
オハイエくまもと協力事業	NPO 法人オハイエくまもと

※公演日順

※個別事業の概要については、資料1「令和2年度文化事業」に掲載。

(10) 自己評価

文化事業評価委員会（平成 30 年度設置）を引き続き開催。教育や福祉、まちづくり等さまざまな分野で知見が深い有識者に、事業の目標達成度を客観的に評価していただきます。そのほか、個別の文化事業ごとに自己評価書（個別事業評価シート）を作成するなど、PDCA サイクルを効果的に回す取り組みを続けます。

(11) 県内公立文化ホールおよび関係機関等との連携

県内全域の文化振興と舞台芸術のレベルアップを図るため、関係機関と連携し、県内各地の公立文化ホールの管理運営や文化事業の向上に貢献します。

また、高等教育機関とはこれまで事業実施に際し連携してきましたが、令和 2 年度はより人材育成に資する取り組みとするため、引き続き協力関係を維持し、実演芸術を担う人材育成に係る連携協定を進めていきます。



3 施設管理運営業務

(1) 改修工事と安全管理

① 改修工事の対応

令和 2 年度は、10 月下旬から翌年 3 月上旬にかけて改修工事が予定されています。約 5 か月間の施設貸出停止は、開館以来、最も長い期間となりますが、県所管課をはじめ設計業者等と密接な協議を重ねながら、工事の着実な実施に協力していきます。

工事期間	令和 2 年 10 月 26 日から令和 3 年 3 月 19 日まで
工事場所	全館
工事の 主な内容	<ul style="list-style-type: none">・ 舞台音響設備の更新、舞台床機構設備の改修・ 給排水設備、トイレ（バックヤード）の改修・ 外壁、外構の改修・ 消防設備、監視カメラ設備、館内案内表示設備等の更新

また、県立劇場は開館以来 37 年が経過し、施設および設備の老朽化が進んでいることから、日常の保守点検に加え、計画を立て修繕していきます。また、緊急性の高い補修・修繕に対して、迅速に対応していきます。

② 危機管理

令和 2 年度は、災害時における県立劇場周辺の状況把握のため、ハザードマップ等を基に現場確認を実施しマニュアルの充実を図ります。

また、緊急事態が発生した場合の帰宅困難者等への対応として、備蓄物の保管について、検討します。

(2) ホールの利用率等

令和2年度のホール利用率、来館者数および使用料収納の目標値は次のとおりです。

項目		令和2年度	令和元年度	今年度比
コンサートホール利用率		73.0%	73.0%	—
演劇ホール利用率		81.0%	81.0%	—
年間来館者数		336,000人	540,000人	62.2%
使用料収納額 (県予算見込)	設備使用料(※)	101,713,000円	94,627,000円	107.5%
	駐車場使用料	41,146,000円	77,244,000円	53.3%

※令和3年度設備使用料の一部前納分が令和2年度の収入に含まれるため、令和3年度の利用状況を見込む算定値となる。

ホール利用率等の目標達成に向けて、次の3点について取り組みます。

① 新規利用者の獲得およびリピーターの確保

過去の実績から、改修工事を実施した翌年は利用率が低下する傾向にあるため、当該年度はもとより、次年度の利用を見据えて、新規利用者の獲得およびリピーターの確保ができるよう、株主総会や研修会等でのホール利用の提案や、充実したサービスをPRするなど、施設利用の誘致をします。

② ホールリハーサル支援事業 <新規事業>

県内文化団体の育成と公演の質の向上を図ることを目的として、舞台芸術活動を行う団体および個人に対し、練習日のホール使用料を支援します。

③ アドベンチャーシアターinケンゲキ <新規事業>

県内の教育機関を対象に、ホールの空き日を利用して実施するバックステージツアー。普段は見るできない劇場の裏側を様々な体験を交えながら案内します。

また、「学びの場」として本事業を提供することで、舞台芸術に関心を抱かせ、広義において将来的な鑑賞者や舞台技術スタッフの育成に繋がります。



(バックステージツアーの様子)

(3) 広報の充実

「伝える」「繋ぐ」「支える」をキーワードに、文化事業やホール・リハーサル室等のハード面だけでなく、県内文化芸術の創造・発信の中心を担う劇場としての使命感や働く職員の想い、また建築物としての魅力などを広く発信し、県立劇場への理解と協力を全県的に広げていきます。

公式ホームページ、広報誌、ポスター・チラシなどの印刷物、SNSメディアなど多岐にわたる媒体を通じ、これまで以上に県民との双方向のコミュニケーションを深め、文化交流の場となる「共生の劇場」を目指し、県民に愛される劇場としての「ブランド確立」と「来館促進」を図ります。

・ホームページの充実

高齢者や障害者を含め、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できるようにするため、熊本県ウェブアクセシビリティ対応方針（平成30年2月策定）に準じて、ホームページの内容を更新する際において十分配慮していきます。定期的に関覧分析を行い、お客様ニーズに合わせ、必要な情報をわかりやすく掲載する「親切なページ」を作成します。

施設利用に関するページでは、座席図に実際の見え方の写真や席の特徴をコメントで掲載したり、お客様からいただいたお問い合わせに対する回答を「よくある質問」に掲載したりするなど、県立劇場に初めてお越しになる方にも利用しやすい環境を整え、利用促進を図ります。

その他「館長室から」の定期更新や「季刊誌ほわいえ」のコンテンツページの設置に加え、劇場の建築物としての魅力を伝えるページや改修工事のページを新たに設置し、内容を充実させます。



座席表にコメントや実際の見え方（写真）を掲載し、利用促進につなげる。